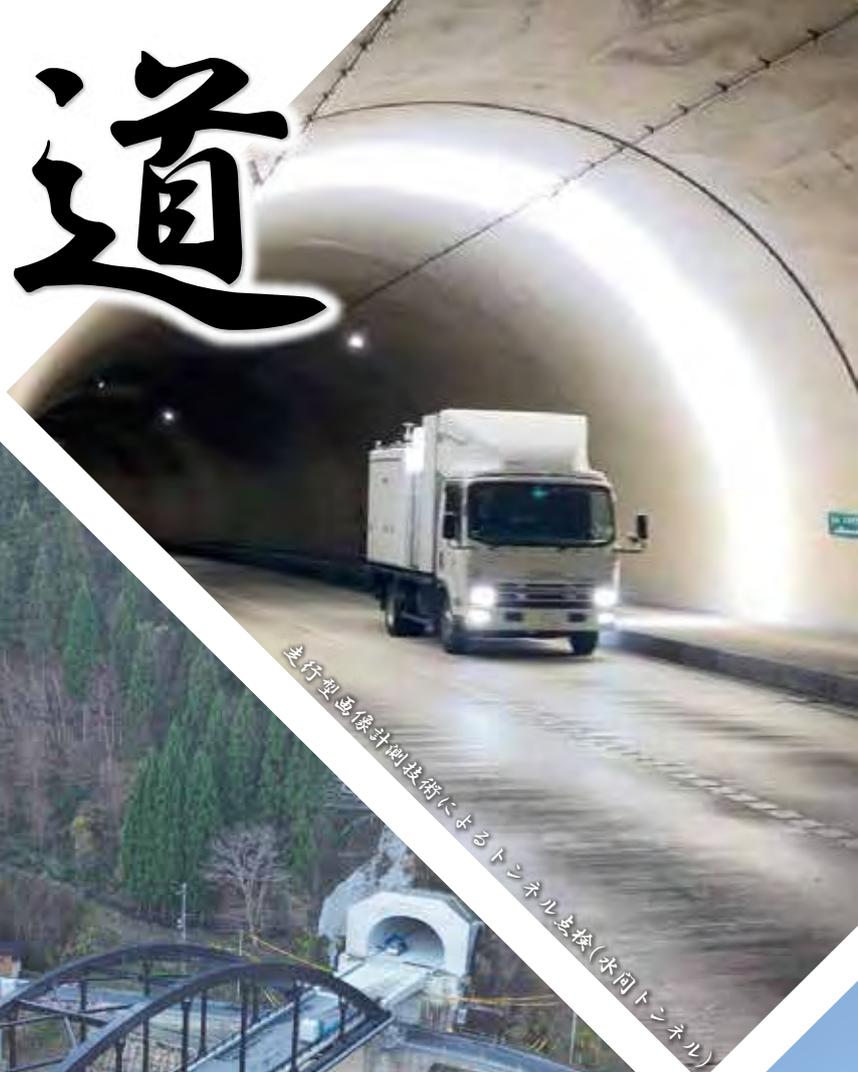


# ならの道

Road of NARA



奈良県  
県土マネジメント部

京奈和自転車道(栄山寺橋)

# 目次

<b>1</b>	<b>奈良県の道路を取り巻く状況</b>	
(1)	道路の現状	1
(2)	道路の予算	1
<b>2</b>	<b>これからの道路整備</b>	
	奈良県道路整備基本計画	2
(1)	骨格幹線道路ネットワークの形成	3
(2)	奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進	4
(3)	安全・安心を支える道路整備の推進	5
(4)	整備に当たっての条件・配慮事項	5
(5)	道路整備の方針	6
(6)	開通の見通しが得られた道路・街路事業	8
	奈良県新広域道路交通ビジョン・計画	10
	重要物流道路	11
	リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定	11
<b>3</b>	<b>道路整備の取組</b>	
(1)	京奈和自動車道の整備	12
	<b>TOPIC</b> 京奈和自動車道の工事を着実に推進しています	
(2)	紀伊半島アンカールートの整備	14
(3)	(仮称)奈良IC周辺[(都)西九条佐保線等]の整備	16
(4)	渋滞の解消	17
	<b>TOPIC</b> ICT・AI等を活用したリアルタイム誘導による渋滞対策	
(5)	奈良中心市街地の交通対策	18
	<b>TOPIC</b> 阪神高速×奈良県キャンペーン!	
(6)	自転車周遊環境の充実	19
	<b>TOPIC</b> 自転車活用推進の取組	
(7)	歩行者の安全確保	20
(8)	交通安全対策	21
(9)	わかりやすい道路案内	21
(10)	無電柱化	22
(11)	良好な景観の形成	23
(12)	道路インフラの現状と老朽化対策	24
	<b>TOPIC</b> 市町村に対する技術支援の実施(奈良モデル)	
(13)	道路の防災・減災対策	25
(14)	ならの道 リフレッシュ プロジェクト	26
(15)	道の駅	28
	<b>TOPIC</b> 道の駅「クロスウェイなかもち」登録証伝達式を行いました	
(16)	市町村と連携したまちづくり	29
<b>4</b>	<b>公共交通における取組</b>	
(1)	奈良県公共交通基本計画	30
(2)	主な取組事例	31
	<b>TOPIC</b> デジタル技術を活用した取組を進めています	

# 1 奈良県の道路を取り巻く状況

## (1) 道路の現状

### 一般道路（国道+県道）

○一般道路(国道+県道)の道路整備率は約32%で**全国第47位**。歩道設置率は約29%で**全国第45位**。

	道路延長	整備済延長	道路整備率※1		歩道設置済延長	歩道整備率※2	
				全国順位			全国順位
<b>奈良県</b>	約2155km	約684km	<b>約32%</b>	<b>47位</b>	約617km	<b>約29%</b>	<b>45位</b>
国道(国管理)	約179km	約92km	約51%	29位	約90km	約50%	45位
国道(県管理)	約682km	約295km	約43%	45位	約215km	約32%	44位
県道	約1294km	約297km	約23%	47位	約312km	約24%	44位
<b>全国平均(国道+県道)</b>	約3956km	約2513km	約64%		約1841km	約47%	

※1 道路整備率 = 整備済延長 / 道路延長      整備済延長 = 改良済延長(車線幅5.5m以上) - 混雑度1.0以上の延長(車線幅5.5m以上)      道路統計年報2022(令和3年3月31日時点)  
 ※2 歩道設置率 = 歩道設置済道路延長 / 道路延長      混雑度 = 交通量 / 交通容量(交通量は平成27年度全国道路交通センサスに基づく推計値)

### 高規格幹線道路

○高規格幹線道路の開通延長は80.3kmで**全国第45位**。

	計画延長	開通延長	道路整備率
<b>奈良県</b>	97.1km	<b>80.3km</b>	83%
<b>全国順位</b>	46位	<b>45位</b>	34位
<b>全国</b>	約14,100km	約12,000km	85%

全国高速道路建設協議会調べ(令和5年3月31日時点)

### 国管理国道

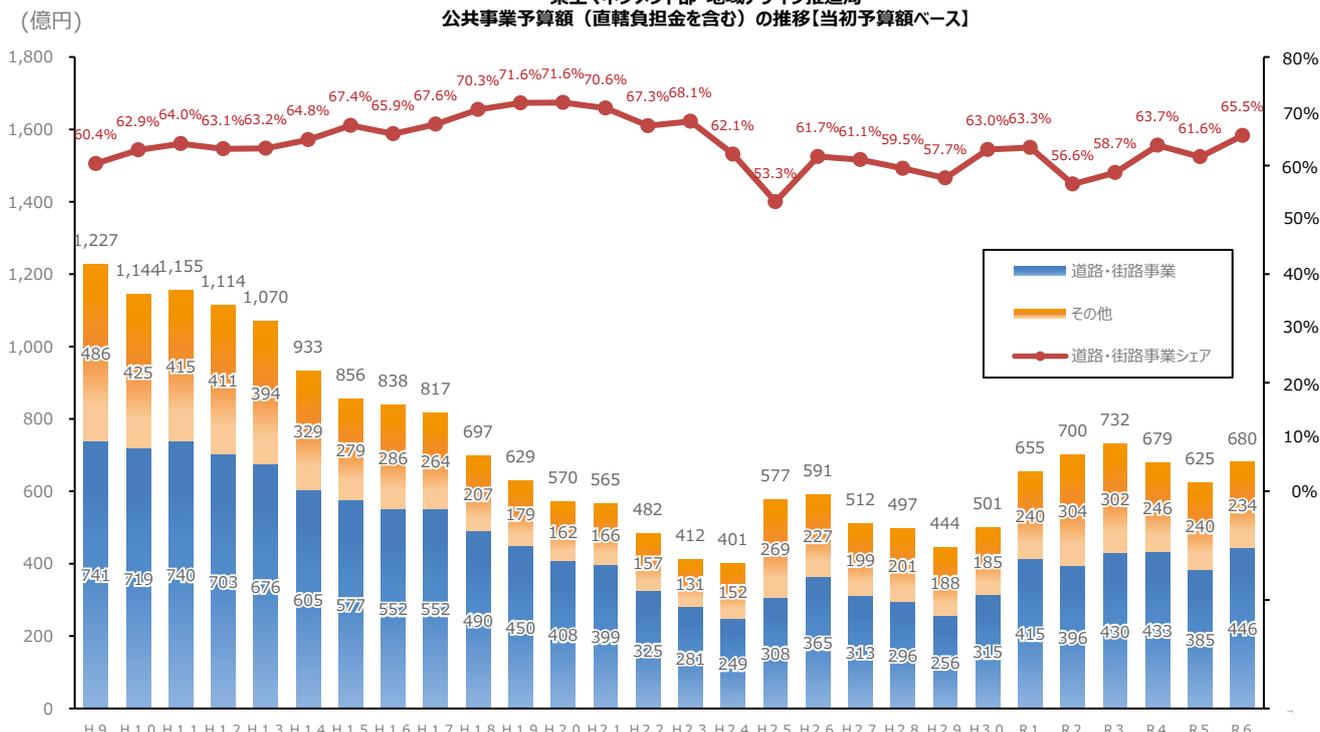
○一般国道に占める国管理区間の割合は20.8%で**全国第47位**。

○国管理区間の延長も179kmで**全国第47位**。



## (2) 道路の予算

県土マネジメント部・地域デザイン推進局  
公共事業予算額(直轄負担金を含む)の推移(当初予算額ベース)



※当初予算額ベースで作成。(平成19・23・27年度、令和1・5年度予算は6月補正後の額。平成21・25~30年度、令和1~5年度予算は平成20・24~30年度、令和1~4年度2月補正を含む額。令和6年度は令和5年度12月・2月補正を含む額。)公共事業(一般公共事業、単独公共事業)及び直轄事業負担金の合計額で作成(平成23年度は災害復旧関連を除く)。四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。

## 2 これからの道路整備

### 奈良県道路整備基本計画（平成26年7月策定、令和元年10月改定）

奈良県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備を図るため、平成25年4月に「奈良県道路の整備に関する条例」を施行し、道路の整備についての基本方針や基本計画の策定、構造基準等について定めています。

また、様々な課題や多様化するニーズに対応しつつ、道路整備を総合的かつ計画的に進めるため、平成26年7月に5箇年の道路整備の方向性を示した「奈良県道路整備基本計画」を策定（令和元年10月に改定）しました。

現在、令和6年度中の改定に向けて、奈良県道路整備委員会で審議を進めています。



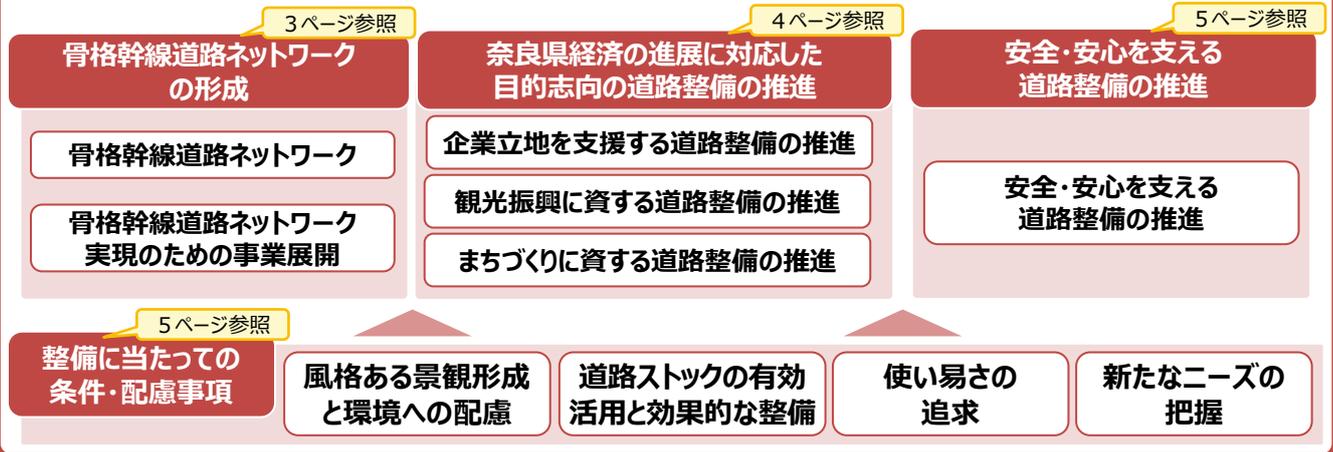
▲「奈良県道路整備基本計画」

### 奈良県道路整備基本計画の構成

#### I. 整備すべき道路のあり方 - 何のために・どのような -

県土の骨格を形成すべき、特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、その重点的な整備を推進します。さらに、奈良県の現状・課題を踏まえ、道路整備の3つの目的を定め、効率的かつ効果的な道路整備を推進します。

また、近年の大規模自然災害の増加や加速する社会資本の老朽化などへの対応を強化し、道路の安全・安心の確保に取り組みます。これらの道路整備にあたっては、条件・配慮事項として4つの視点から検討します。



#### II. 道路整備の進め方 - どのように -

「選択と集中」を深化させ、道路整備を体系的に進める取組として、事業の各段階に応じた評価実施プロセスの徹底や、予算・事業マネジメントによる効率的な事業推進を図ります。また、関係機関や県民等との関係のあり方や、県民への説明責任を重視しながら、道路整備を進めます。

#### 「選択と集中」の深化と道路整備の体系化

##### 段階に応じた評価の実施

社会経済情勢などの変化に応じて、既存の計画や事業の見直しを適切に行うことが重要です。都市計画の見直しや事業着手前段階における評価実施プロセスの徹底、事業段階での評価の充実を図ります。

##### 「選択と集中」に基づく予算・事業マネジメント

「選択と集中」を進展させ、事業評価等の充実と併せて、予算及び事業マネジメントによる効率的な事業推進を図ります。

#### 連携・協働と説明責任

##### 市町村等の関係機関との連携・協働

県と市町村との連携・協働によるまちづくりの支援など、関係機関との連携・協働を図りながら道路整備を推進します。

##### 説明責任の重視

県民との積極的なコミュニケーションを図るとともに、施策検討に当たっての県民意見の反映に努めます。

#### 契約・許認可の適正確保と品質向上

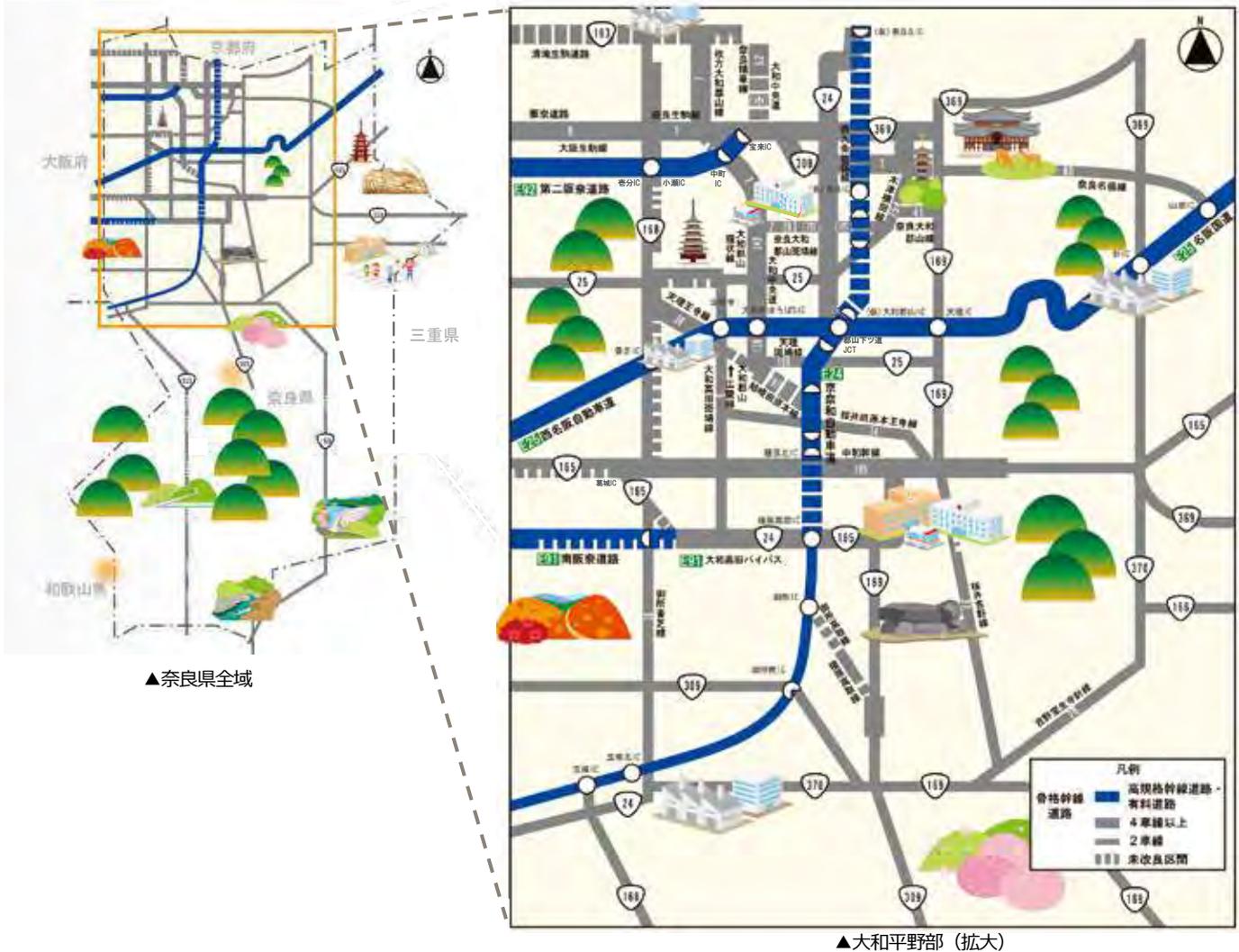
##### 契約手続・許認可事務の適正確保

公共事業としての品質の確保、各種手続等々の透明性・公平性の確保に努めます。

## (1) 骨格幹線道路ネットワークの形成

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、重点的に整備を推進します。

### ○骨格幹線道路ネットワーク



### ○骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

#### 路線の線的整備の推進 (走行性の向上)

骨格幹線道路ネットワークを構成する路線において、未改良区間の整備を推進するとともに、未事業化箇所の調査・検討を進めます。また、国が整備している京奈和自動車道などの早期開通に向け、関係機関に働きかけを行います。

#### 結節点の点的整備の推進 (接続性の向上)

骨格幹線道路ネットワークの整備効果を最大限に発現させるため、フルIC化など、路線相互の接続性を高めるための整備を推進します。

#### 課題箇所の面的検討 (課題の解決)

骨格幹線道路ネットワークの中で、複数の路線が集中する箇所や通過交通の流入を抑制すべき箇所については、まちづくりとも整合を図りながら、総合的に調査・検討を進めます。

## ② これからの道路整備

### (2) 奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進

経済の活性化、県民の暮らしの向上や地域資源を活かした観光振興を図るため、骨格幹線道路ネットワークの形成と併せて、ネットワークからのアクセス性向上、身近な生活道路の課題解決、適切な役割分担による域内交通の充実などに取り組みます。このため、「企業立地の支援」、「観光の振興」、「まちづくり」の3つの明確な目的を定め、効率的かつ効果的な道路整備を推進します。

#### 企業立地 を支援する道路整備の推進

企業立地を促進するため、骨格幹線道路と工業団地等とを結ぶ良好なアクセスの確保など、企業立地環境の改善に資する道路整備を進めます。

##### ■ 骨格幹線道路ネットワークから産業集積地への良好なアクセス道路の確保



##### ■ 通勤・業務での移動の円滑化



#### 観光振興 に資する道路整備の推進

全国屈指の歴史的遺産や豊かな自然環境など、奈良県が誇る地域資源を活かした観光振興の促進を図ります。

##### ■ 観光地へのアクセス性の向上



##### ■ 観光地間の周遊の促進



##### ■ 観光地内の回遊の促進



#### まちづくり に資する道路整備の推進

市町村によるまちづくりと地域間を連絡する道路が一体的に機能するよう総合的なマネジメントに取り組むとともに、市町村と連携した賑わいのあるまちづくりを進めます。

##### ■ 道・駅・まちの一体的なまちづくりの支援



##### ■ 公共交通の利便性の向上



##### ■ 生活空間における道路環境の整備



### (3)安全・安心を支える道路整備の推進

近年の大規模自然災害の増加や加速するインフラの老朽化などへの対応を強化し、道路の安全・安心の確保に取り組みます。

#### 安全・安心 を支える道路整備の推進

県民の生活を守り、経済活動を支えるため、道路防災機能の向上、交通安全の確保、構造物の老朽化対策に関する取組を進めます。

##### ■ 災害に強い道路整備



▲ アクセス道路の整備  
(一般県道入野原屋線 河原屋工区)

##### ■ 老朽化に対応した適切な維持管理



▲ 橋梁の補修工事  
(国道168号河津橋)

##### ■ 暮らしを支える交通安全対策の実施



▲ 歩行空間の確保 (奈良市立平城小学校)

### (4)整備に当たっての条件・配慮事項

これらの道路整備にあたっては、条件・配慮事項として下記4つの視点から検討します。

#### 風格ある景観形成と環境への配慮

我が国を代表するかけがえのない歴史的風土と調和した景観形成や、周辺の環境保全に配慮します。

- 観光地等における総合的な景観形成
- 設計水準の底上げ
- 環境への配慮

#### 使い易さの追求

多様な道路ユーザーにとって、移動しやすく、分かりやすい道路を整備します。

- 分かりやすい案内標識の整備
- 適時かつ確かな道路情報の提供
- バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進

#### 道路ストックの有効活用と効果的な整備

既存の道路ストックを有効に活用し、新設・改築から維持・修繕に渡る効率的な道路整備を推進します。

- 既存道路の有効的活用
- 道路ストック活用等による効率的な整備の推進
- 最適なストック管理の推進
- 多様な交通モード間の連携

#### 新たなニーズの把握

県内での移動円滑化や観光地等における回遊性向上のため、人や車の動きを把握する調査方法について検討します。

- 観光地等における道路交通の実態の把握

## (5) 道路整備の方針

奈良県道路整備基本計画の改定に伴い、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図るため、道路整備の方針を策定しました。

この方針に従い、事業実施前に、道路整備の必要性の調査として、基本計画への適合性や市町村長等からの要望を確認のうえ、道路整備による目的貢献度などを調査します。また、用地買収の難易度等の事業実施環境や市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性などにより、新規事業化の優先度を判定します。

事業化後も、「選択と集中」に基づく予算・事業マネジメントを徹底するとともに、供用開始に向けて機運醸成を図ります。

### 新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底

#### 必要性の調査

県土形成、地域振興等の目的に対する行政機関の取組状況や道路整備による目的貢献度を確認し、道路整備の必要性を調査

1. これまでの道路整備基本計画への適合性の確認

2. 市町村長（及び議会）からの要望の確認

〔確認項目〕

- ・市町村の行政計画やまちづくり計画等
- ・道路整備の必要性
- ・地元情勢 等

調査路線の決定

3. 必要性の有無・程度の確認

従来の整備目的に加えて、追加の整備目的を整理

《目的の例》

従来（道路単独による効果）

- 1 渋滞対策、混雑緩和
- 2 通過交通の排除
- 3 事故対策、安全対策
- 4 防災力の向上

追加（他の計画目的への寄与）

- 5 まちづくり拠点形成
- 6 工業ゾーン造成
- 7 観光地アクセス向上
- 8 観光地間連携

(1) 道路整備による目的貢献度の調査

道路整備による目的貢献度を総合的に評価

費用（C）に対する貢献度の調査

（貢献度：目的に貢献する定量的指標として、定時性、走行性、迂回率など）

(2) ルート比較（代替案との比較）による候補路線の抽出

目的に合致するルート・構造の比較検討

→候補路線の抽出

(3) 道路計画との整合性及び関連計画の取組・進捗状況

目的に対する取組・進捗状況を以下で確認

- ・県土の骨格づくり計画
- ・市町村のまちづくり計画 等

#### 優先度の判定

道路事業の事業実施環境や、関連事業の実現可能性から道路整備の優先度を判定

1. 用地買収の難易度の判断

・用地買収の進捗度

- ・鑑定価格の算出
- ・鑑定価格を踏まえた地元の意向確認 等

2. 市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性の判断

・関連事業の進捗度

3. 財政状況の判断

・事業の執行環境

- ・土木事務所の体制
- ・執行環境

4. 事業手法の判断

・道路予算の推移

・事業展開の確認

事業化路線の決定

供用目標の宣言

看板の設置により利用者への周知を図ります！

供用宣言箇所（8、9ページ参照）においては、地域や通行者の方々に、供用予定時期や事業協力へのお礼などをお知らせするため看板を設置しています。



開通式や開通を祝う会を開催します！

地域の方々に、事業協力へのお礼をお伝えするため、供用宣言箇所の開通に先立ち関係者の方々とともに、開通式や開通を祝う会を開催しています。



▲国道369号 香酔峠工区開通式 (R5.2.4開催)



▲一般県道平原五條線小島工区開通式 (R5.2.11開催)

「選択と集中」に基づくマネジメントの徹底と、連携・協働により、供用開始に向け機運醸成

新規事業化（事業費10億以上はB/C1.0以上も確認）

都市計画決定

事業着手

供用開始

「選択と集中」に基づき、  
予算・事業の  
マネジメントを実施

1. 予算マネジメント

- ① 骨格幹線道路や主要プロジェクト関連事業への重点投資
- ② 事業進捗、効率性を踏まえた予算配分

2. 事業マネジメント

- ① 用地取得と工事の進捗管理
- ② 有識者委員会を設置し、用地買収、用地補償の算定を審査
- ③ 事業認定手続きを標準化※し、必要な箇所に活用

※事業認定は、骨格幹線道路で以下のいずれかに該当する箇所を想定  
 ・用地取得率が80%、または用地幅杭打設から3年のいずれか早い時期を経過  
 ・主要プロジェクトの完成目標が明確に提示

3. 利用者への周知を徹底

- ① 工事内容について、看板の設置等により地域や通行者へ周知
- ② 工事箇所への完成予想図の設置

供用目標の宣言

1. 供用対象

開通・改良別に整備効果の早期発現のための基準を策定して決定

2. 供用時期

3年以内に供用が見込める箇所について、毎年、供用時期を公表

3. 利用者への周知を徹底

- ① 供用開始について、看板の設置等により地域や通行者へ周知
- ② お礼や感謝等のメッセージを伝える

(6)開通の見通しが得られた道路・街路事業

事業の透明性を向上し、周辺まちづくりの促進、早期効果発現を図るため、用地取得が概ね完了しているなど、完成に向けた事業実施環境が整っており、概ね3年以内に開通が見込まれる箇所（一部開通箇所を含む）について、供用宣言箇所として公表を行っています。なお、令和5年度は13箇所が開通し、令和6年度は7箇所、令和7年度は3箇所が開通予定です。

★：令和5年度、新たに「供用の見通しが得られた道路・街路事業の公表について」(県HP)で公表された箇所



※(主)は主要地方道を、(一)は一般県道を、(都)は都市計画道路を示しています。

令和5年度に供用した箇所と、これから開通する見通しが得られた箇所の一部を紹介します。



## 奈良県新広域道路交通ビジョン・計画 (令和3年7月策定)

「奈良県道路整備基本計画(令和元年10月改定)」(2ページ参照)等に基づき、新たな広域道路ネットワーク等の観点も踏まえた「奈良県新広域道路交通ビジョン」を策定し、それを踏まえて、「奈良県新広域道路交通計画」を策定しました。(各都道府県・政令市がビジョン・計画を策定し、これを踏まえて国(地方整備局等)がブロックごとにビジョン・計画を策定)

本計画は、「広域道路ネットワーク計画」「交通・防災拠点計画」「ICT交通マネジメント計画」からなり、計画期間は概ね20~30年間とし、今後の社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直します。

### 広域道路ネットワーク計画

#### ○広域道路に求められる機能・役割

「平常時・災害時を問わない安定的な輸送」「交通事故に対する安全性」「自動運転等の将来のモビリティへの備え」

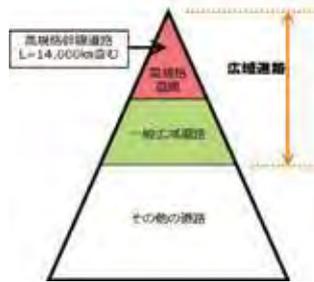
#### 高規格道路

高速自動車国道や、これと一体となって機能する道路で、サービス速度が概ね60km/hの道路。例えば他府県の都市と高規格で連絡する道路など。

#### 一般広域道路

広域交通の拠点となる都市(中枢中核都市等)を効率的かつ効果的に連絡する道路。高規格道路以外の道路で、サービス速度が概ね40km/hの道路。

例えば、市街地における沿道利用との調和を図る道路など。現道の特に課題の大きい区間において、部分的に改良等を行い、求められるサービス速度の確保を図る。

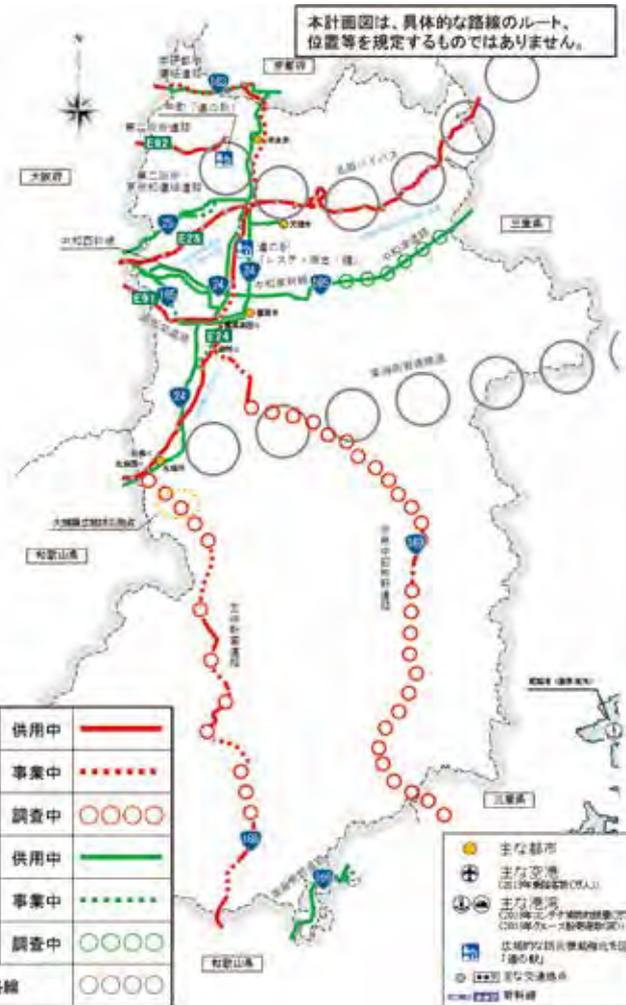


分類	路線名	起点	終点	
高規格道路	学研都市連絡道路	生駒市	生駒市	※1
	第二阪奈道路	生駒市	奈良市	※2
	南阪奈道路	葛城市	橿原市	※2
	五條新宮道路	十津川村	五條市	※2
	奈良中部熊野道路	橿原市	下北山村	※3
一般広域道路	中和西幹線	橿原市	香芝市	※3
	中和東幹線	桜井市	橿原市	※3
	中和津道路	桜井市	宇陀市	※3
	奥瀬熊野道路	十津川村	十津川村	※1
	国道24号	奈良市	五條市	※1
	国道25号	天理市	王寺町	※1
	国道163号	生駒市	生駒市	※1
国道165号	香芝市	橿原市	※1	
構想路線	第二阪奈・京奈和連絡道路	奈良市	大和郡山市	※2
	名阪バイパス	山添村	天理市	※2
	東海南海連絡道	五條市	東吉野村	※3

- ※1 奈良県内の起終点を表記
- ※2 奈良県内の起点を表記
- ※3 奈良県内の終点を表記

#### ※既存の高規格幹線道路網

高速自動車国道：近畿自動車道天理吹田線(西名阪自動車道)  
一般国道の自動車専用道路：名阪国道、京奈和自動車道



▲奈良県の広域道路ネットワーク計画図

## 重要物流道路

平成30年3月に国により「道路法」が改正され、「重要物流道路制度」が創設されました。重要物流道路とは、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が指定する道路です。平成31年4月以降、重要物流道路の供用区間が指定されてきました。令和4年4月以降は、新たに候補路線・計画区間・事業区間が指定され、国道168号（五條新宮道路）及び169号（奈良中部熊野道路）も新たに指定されました。

**<重要物流道路指定の効果>**

(物流を取り巻く課題)  
物流は、生活や経済活動を支える必要不可欠なものであり、ドライバー不足等の課題に対し、トラック大型化への対応等の生産性の向上が急務。

↓ 2018年道路法改正により、重要物流道路制度を創設

- 道路構造の基準を国際海上コンテナ車対応に引上げ
- 構造上支障のない区間は、国際海上コンテナ車の特車許可不要
- 地方自治体事業は個別補助制度も活用して支援

国際海上コンテナ車(40R背高) 重量最大 44t

高さ 4.1m 長さ16.5m

**<ネットワークのイメージ>**

重要物流道路 高規格道路 一般道 (直轄国道等)

主要拠点 (空港・港湾等) ラストマイル IC

(参考)道路構造の基準

	自専道等	一般道	重要物流道路
長さ	18.5m	12m	18.5m
幅	2.5m	2.5m	2.5m
高さ	3.8m	3.8m	4.1m
前懸オーバーハング	1.3m	1.5m	1.3m
軸距	前軸距 4m 後軸距 9m	9.5m	前軸距 4m 後軸距 9m
後懸オーバーハング	2.2m	4m	2.2m
最小回転半径	12m	12m	12m

重要物流道路に指定

出典：国土交通省HP

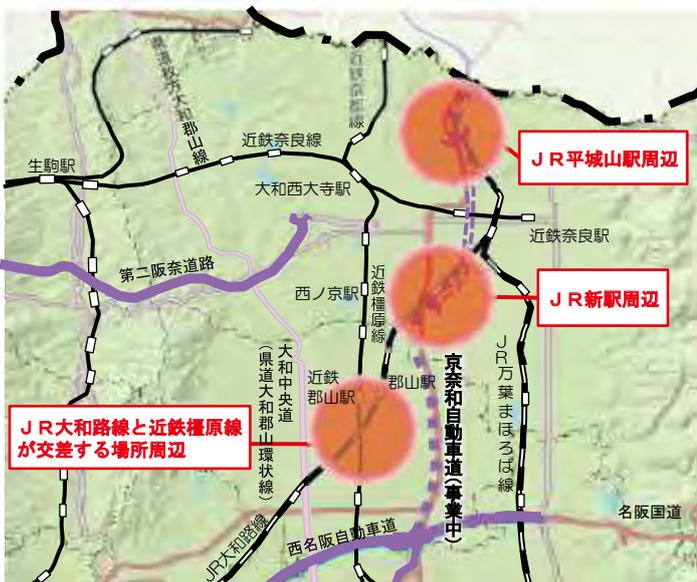
▲重要物流道路の効果とネットワークのイメージ

## リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定

本県では2037年に迫った全線開業に向け、「奈良市附近駅」設置を本県の発展に向けた諸政策の基軸とし、本県全体、ひいては紀伊半島全域のゲートウェイとなるよう取組を進めています。

県内の駅候補地については、交通結節性等を考慮すると、事実上、下図の「JR平城山駅周辺」、「JR新駅周辺」、「JR大和路線と近鉄橿原線の交差付近」を重点候補としており、2023年12月にJR東海がルートの絞り込み・駅位置選定のための地質調査を開始し、環境影響評価に着手したと発表されました。

これを踏まえ、「奈良市附近駅」の位置及び県内ルートの早期確定や、リニアの整備効果を県内全域へ波及させるために必要な調査・検討、周辺まちづくりの検討、高速道路のミッシングリンク・ボトルネックの解消等をさらに進めて参ります。



※(一財)日本デジタル道路地図協会のデジタル道路地図を使用

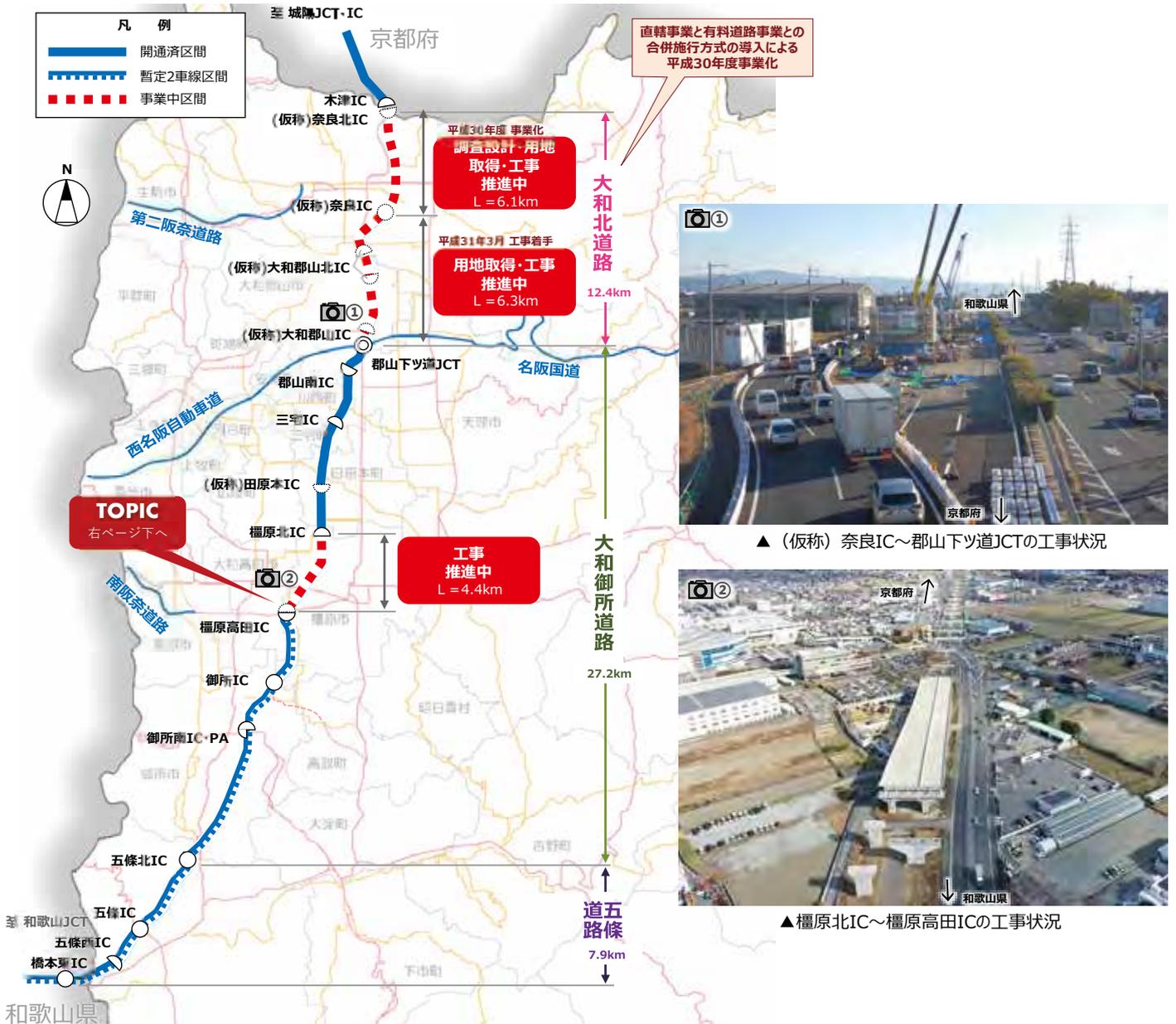


▲地質調査の様子（大和郡山市）

# 3 道路整備の取組

## (1) 京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道は、奈良県の南北軸となる重要な幹線道路であり、国とNEXCO西日本により整備が進められています。京奈和自動車道の整備により、移動時間の大幅な短縮や定時性の確保による企業立地の促進、観光振興などの地域経済の活性化、緊急医療施設へのアクセス向上による救急医療体制の強化等、様々な効果が期待されます。また、「紀伊半島アンカールート（14ページ参照）」の一部を形成し、災害時には救命救急活動や物資輸送の緊急輸送道路としての役割を担っています。奈良県では、京奈和自動車道の早期全線開通に向け、整備推進を国に働きかけています。



### 京奈和自動車道の進捗状況

全体			区間別			
京奈和道全体	総延長	約120km	<b>大和北道路</b>			
	整備済み延長	約88km	(仮称)奈良北IC～(仮称)奈良IC	調査設計・用地取得・工事を推進中	<b>大和御所道路</b>	
	整備率	73%	(仮称)奈良IC～郡山下つ道JCT	用地取得・工事を推進中		
総延長	約48km	<b>五條道路</b>				
奈良県域	整備済み延長	約31km	五條北IC～和歌山県境	平成18年6月に開通	郡山下つ道JCT～郡山南IC	平成27年3月に開通
	整備率	65%			郡山南IC～橿原北IC	平成18年4月に開通
					橿原北IC～橿原高田IC	工事を推進中
					橿原高田IC～御所IC	平成24年3月に開通
					御所IC～御所南IC	平成27年3月に開通
					御所南IC～五條北IC	平成29年8月に開通

令和6年3月31日時点

京奈和自動車道のストック効果

● 企業立地の促進

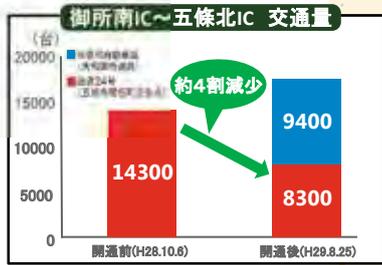
初の開通以来、周辺の工業団地では、令和4年までの企業立地件数が累計479件となりました。それに伴い6,120人の雇用の場が創出されました。

● 県内就業率の上昇

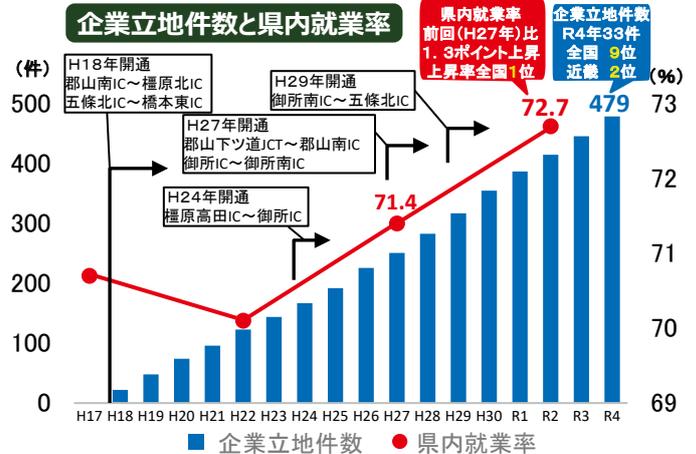
県内の働き先が増えることで、令和2年の県内就業率は前回(H27年)と比べ1.3ポイントの上昇で、全国トップの上昇率となり、奈良県の目指す脱ベッタウンが進んでいます。

● 国道24号の慢性的な渋滞が緩和

京奈和自動車道の開通で、全体の交通量は増加していますが、並行する国道24号の交通量は減少し、円滑に通行できるようになっています。交通量の減少により、交通事故の減少も期待されます。



企業立地件数と県内就業率



● 観光周遊ルート形成

大阪・関西から奈良・和歌山の世界遺産を結ぶ新たな観光周遊ルートが形成され、県全体の観光振興につながります。



TOPIC トピック

京奈和自動車道の工事を着実に推進しています

「大和御所道路(仮称)橿原」CT(大阪方面接続ランプ)の開通時期が令和8年春と公表されました。開通により、大阪府と奈良県南部地域との交通アクセス性が向上するとともに、新堂ランプ交差点の混雑が緩和されます。



令和2年10月撮影



令和6年1月撮影



# 3 道路整備の取組

## (2) 紀伊半島アンカールートの整備

県南部地域における防災機能向上及び地域活性化を図るとともに、紀伊半島全体にとっての道路ネットワークの代替性及び多重性を確保し、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力の強化を図るため、国と県で連携して「紀伊半島アンカールート」の早期整備に取り組んでいます。

令和4年4月、重要物流道路として、五條新宮道路(国道168号)及び奈良中部熊野道路(国道169号)が指定されました。

紀伊半島アンカールートとは…

紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路(国道168号)、奈良中部熊野道路(国道169号)の形が船の錨(イカリ: anchor(アンカー))の形に似ていることから呼称されています。



### 五條新宮道路 (国道168号)

五條新宮道路は、京奈和自動車道と近畿自動車道紀勢線を南北に結ぶ地域高規格道路です。現在、以下の事業箇所の早期整備と、未事業化区間の事業化に向けて取り組んでいます。

### 奈良中部熊野道路 (国道169号)

奈良中部熊野道路は、県南部地域の地方創生、国土強靱化の観点から重要な路線です。現在、以下の事業箇所の早期整備と、未事業化区間の事業化に向けて取り組んでいます。

#### 新天辻工区

平成28年度に大規模法面崩落により70日間の通行止めが発生



▲五條市西吉野町西野 (平成28年4月)



▲五條市西吉野町西野 (平成25年9月)

国道168号の中で冬期間通行の最大の難所



▲天辻峠(五條市)で立往生する車両 (平成28年1月)

#### 十津川道路(Ⅱ期)

平成27年度に大規模法面崩落により61日間の通行止めが発生



十津川村桑畑 (平成27年7月)



被災時の通勤・通学状況 十津川村桑畑



#### 伯母峯峠道路

現道の新伯母峯トンネルは車両のすれ違いが困難な状況



#### 下北山村前鬼～上池原

現道は急カーブが連続し線形不良であり車両のすれ違いが困難な状況



## 五條新宮道路（国道168号）の整備状況

### 長殿道路

現在、橋梁工事が進んでいます。



▲工事の様子

### 風屋川津・宇宮原工区

現在、橋梁工事が進んでいます。



▲工事の様子

### 阪本工区

令和6年3月に全線開通します。



▲阪本大橋



▲新阪本トンネル

## 奈良中部熊野道路（国道169号）の整備状況

### 御所高取バイパス

現在、御所高取バイパスの調査・設計を進めています。



▲完成イメージ

### 高取バイパス

現在、高取バイパスの整備を進めています。



▲工事の様子

### 伯母峯峠道路

現在、橋梁工事が進んでいます。



▲工事の様子

### 安全で安定した通行の確保！

国道169号は、三重県東紀州地域から関西圏への輸送ルートであるとともに、吉野郡南東部から南奈良総合医療センターなどの高次医療施設への救急医療活動を支援する道路としての役割を担っています。国道169号の整備により、平常時・災害時において、安全で安定した通行が確保され、強靱な道路ネットワークが構築されます。



▲南奈良総合医療センター（大淀町）



▲急カーブによる救急車両のすれ違い（下北山村上池泉）

# ③ 道路整備の取組

## (3) (仮称) 奈良 IC 周辺〔(都) 西九条佐保線等〕の整備

奈良市中心市街地と京奈和自動車道(仮称)奈良 IC を結ぶアクセス道路であり、まちづくりの骨格となる(都)西九条佐保線や(都)大安寺柏木線の整備及び JR 鉄道高架化、新駅設置を推進します。

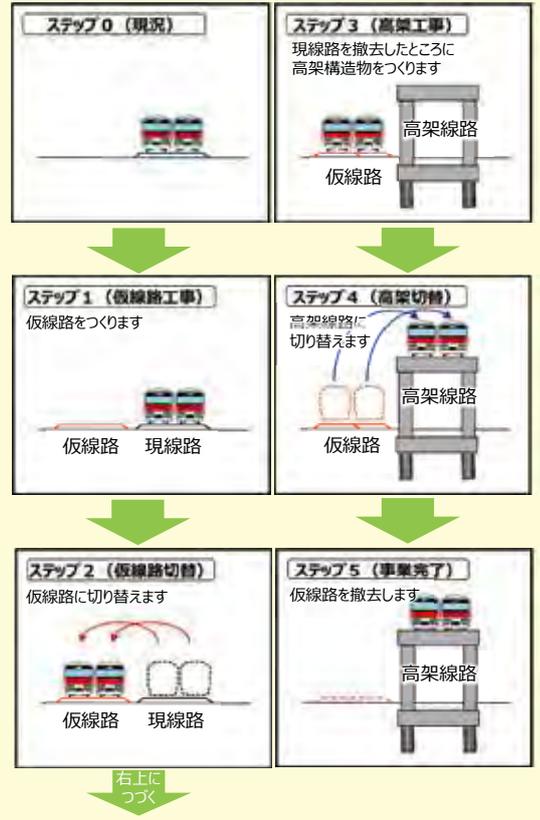
また、(仮称)奈良 IC 周辺では、IC と新駅を核とした地域資源を活用した魅力あるまちづくりに取り組むとともに、県内初の高規格道路と鉄道の結節による周遊性の向上を図ります。

### ■ (仮称) 奈良 IC 周辺位置図



### 【JR 関西本線高架化施工順序】

(奈良側より郡山側をみたイメージです)



### ■ JR 関西本線の高架化工事の進捗状況



▲ JR 新駅周辺



▲ 南大安寺踏切付近 (仮線路工事)

### (4) 渋滞の解消

国道や県道で発生している渋滞の対策について、国や警察などと連携するとともに、道路利用者など県民意見を反映し「奈良県みんなで作る渋滞解消プラン」を策定し、本プランに基づき重点的に取り組んでいます。

平成25年1月には、対策効果の検証や、新しい渋滞情報に基づく渋滞箇所の抽出等により、「地域の主要渋滞箇所」63区間で147箇所を特定し、公表しています。

渋滞対策実施後には効果検証を行い、必要に応じて対策案の改良や追加の検討を行っています。これまでに25箇所対策の効果を確認されたため、渋滞箇所を122箇所に見直しました。

### 渋滞対策の実施

#### ●ソフト対策・速効対策を重視した取組

パーク&ライド施策などの利用者に協力を求めるソフト対策や用地買収を伴わない左折レーン設置や右折レーン延伸など、早期の効果発現を期待する速効対策を重点的に実施します。

#### 速効対策の実施例

道路の計画▶測量・設計▶**土地の買収**▶工事▶完成

■国道166号 三倉堂南交差点 (R3.3完了)

**対策前** **対策後**

至 橿原市  
三倉堂  
三倉堂南  
(-)河合大和郡田線  
国道166号  
至 御所市

至 橿原市  
三倉堂  
三倉堂南  
(-)河合大和郡田線  
国道166号  
至 御所市

右折車のはみ出しにより後続の直進車の速度が低下、三倉堂南にも影響

付加車線の延伸により、右折車と直進車が分離され、円滑な交通を確保

**対策前** **対策後**

道路区域の土地を活用し、右折レーンを新設

#### ●ハード対策を実施する箇所

速効対策・ソフト対策と併せて、骨格幹線道路ネットワークの整備や、用地買収を伴う左折レーン設置や右折レーン延伸を実施するなど、ハード対策を進めます。

#### ハード対策の実施例

道路の計画▶測量・設計▶**土地の買収**▶工事▶完成

■国道24号 葛本町交差点 (R4.3完了)

**対策前** **対策後**

葛本町交差点  
至 桜井市  
至 橿原市  
至 橿原市

右折レーンが不足し、後続車の通行を阻害

左折車による後続車の通行を阻害

右折車による通行阻害を減少させるよう右折レーンを延伸

左折車による通行阻害を解消できるよう左折レーンを設置

**対策前** **対策後**

至 桜井市  
至 橿原バイパス

至 桜井市  
至 橿原バイパス

用地買収を行い、左折レーンを設置

#### ソフト対策の実施例 奈良中心市街地の交通対策(18ページ参照)

### TOPIC

### ICT・AI等を活用したリアルタイム誘導による渋滞対策を検討していきます

奈良中心市街地では、観光交通の増加による交通渋滞や環境悪化などが問題化しています。

更なる流入抑制や、交通の分散を図るため、奈良国道事務所と相互に連携して、ICT・AI等を活用し、リアルタイムでの道路交通の把握や、道路利用者への情報提供を行うシステムの導入を検討していきます。



### 3 道路整備の取組

#### (5) 奈良中心市街地の交通対策

奈良中心市街地には、世界遺産「古都奈良の文化財」などの重要な史跡や文化財が多数点在し、多くの観光客が訪れています。一方で、観光シーズンの土日祝日等には、車での来訪が増え、中心市街地での交通渋滞や環境悪化といった課題があります。

そこで、より多くの方に奈良を楽しんでいただきながら、中心市街地の渋滞緩和・環境負荷低減を両立するため、電車やバスなどの公共交通機関で訪れていただくよう呼びかけるとともに、車での来訪者に対しては、パーク&ライドの取組を行っています。さらに、ぐるっとバスの運行、バスの位置情報を提供するバスロケーションシステムの運用など、奈良市内を公共交通で周遊していただくための事業を実施しています。



▲HPF奈良公園・平城宮跡アクセスナビ（スマホ版）



▲交通状況のリアルタイム配信（HPF奈良公園・平城宮跡アクセスナビ）



▲ぐるっとバス運行の様子（近鉄大和西大寺駅南口）



▲サイネージ版バスロケーションシステム（大仏殿前駐車場）

#### ぐるっとバスの運行及びパーク&ライド駐車場の開設



▲ぐるっとバス運行ルート・パーク&ライド駐車場位置図（令和6年度）

#### TOPIC トピック

#### 阪神高速×奈良県キャンペーン！

★阪神高速を利用してパーク&ライドで古都奈良へ行こう！★

令和6年1月11日～3月31日の期間に、ETCで阪神高速道路を利用して対象出口を降り、奈良県コンベンションセンター駐車場に車をとめた人を対象に、ノベルティグッズをプレゼントするキャンペーンを実施しました。



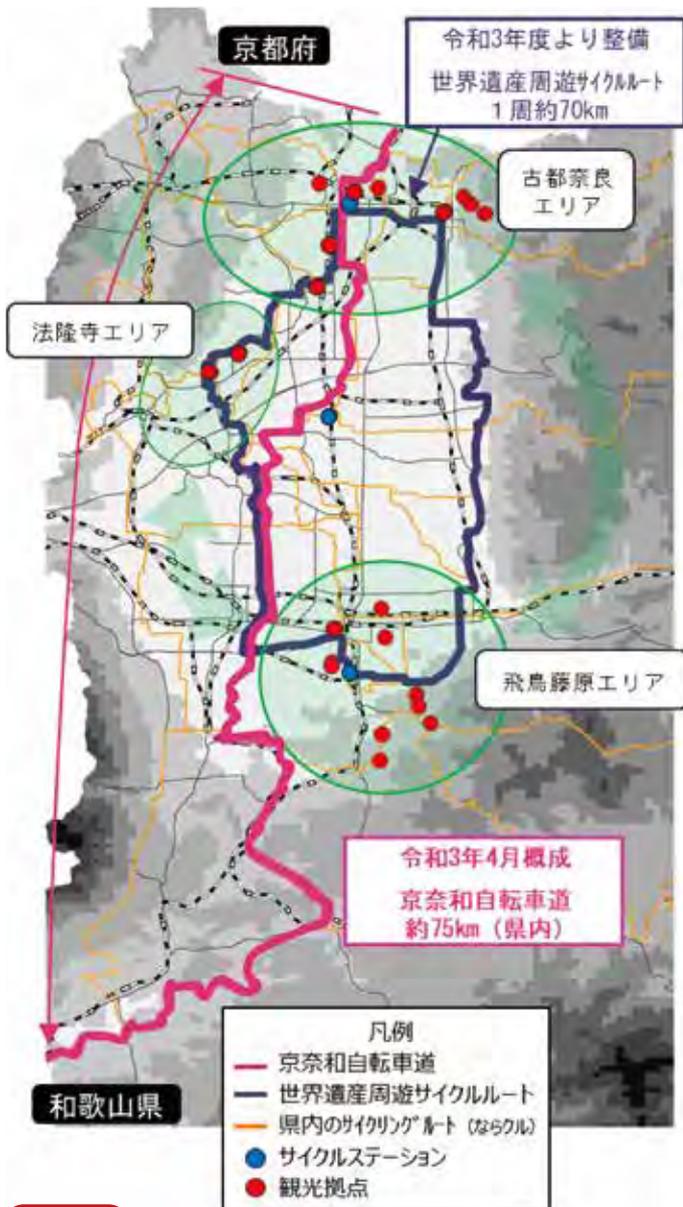
## (6) 自転車周遊環境の充実

県内には、安全で快適でわかりやすい全長約600kmのサイクリングルート「奈良まほろばサイク∞リング(ならクル)」があります。また、令和3年4月には、京都嵐山から奈良を通り、和歌山港に至る全長約180kmの「京奈和自転車道」が繋がりました。令和3年度からは、広域的な周遊観光サイクルルート「世界遺産周遊サイクルルート」の整備を行っています。

それらのルートを快適に利用していただくため、ならクル・サポーターの認定やHP等での情報発信により自転車活用推進を図ります。

### 自転車活用推進の取組

#### ● 県内の自転車道・ルート



#### ● 「ジテンシャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト

奈良県での自転車利用に関する情報を紹介しています。



▲サイト画面 (スマホ版)

▲ルート画面

#### ● ならクル・サポーターの認定

「ならクル・サポーター」を認定し、HPで紹介することで、自転車利用者へのおもてなしサービスの充実を図っています。



◀ならクル・サポーターのマーク

#### ● 走行環境の整備

ルートの案内サイン・矢羽根・木柵等を整備しています。



▲京奈和自転車道 (大和郡山市)



▲世界遺産周遊サイクルルート (斑鳩町)

### TOPIC トピック

#### 自転車活用推進の取組

○近鉄田原本線でサイクリトレインを全年運行  
奈良県、田原本線沿線7町及び近畿日本鉄道(株)が連携して、田原本線の利用促進と沿線活性化を目的に、令和5年4月22日よりサイクリトレインの全年運行を開始しました。



▲新王寺駅改札口



▲車内の様子

## ③ 道路整備の取組

### (7) 歩行者の安全確保

奈良県は、通学路の歩道整備や駅・病院周辺での歩行空間のバリアフリー化などが遅れています。歩行空間が確保されていない通学路や、駅、病院、観光地の周辺道路について、安全で安心して通行できる歩行空間の整備を効率的かつ効果的に推進するため、早期に効果が期待できる路肩のカラー舗装化などの速効対策や、歩道設置などの抜本対策に取り組んでいます。

#### 歩行空間整備の基本方針

- 「選択と集中」により、必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備
- 関係者と連携した歩行空間の点検を通じて、県民や来訪者の目線による安全で安心な歩行空間整備を推進
- 早期に効果発現可能な速効対策から取り組み、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施
- 休憩用ベンチや観光案内サインの設置等、歩行環境も一体的に整備

#### 歩行空間整備への具体的な取組

##### ① 歩行空間が確保されていない通学路

- ・市町村が作成する「通学路交通安全プログラム」に基づき抽出された対策必要箇所について、速効対策から着手し、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施



▲歩道設置（国道168号 生駒郡平群町吉新）

##### ② 県内市町村との情報共有・意見交換

- ・令和3年度より、知事を議長とする「奈良県通学路等安全対策推進会議」を開催し、県内市町村と情報共有、意見交換を行うことで総合的な通学路等の安全対策を充実



▲奈良県通学路等安全対策推進会議（令和5年7月）

##### ③ バリアフリー基本構想における生活関連経路

- ・生活関連経路については、歩道拡幅等の抜本対策を基本とする
- ・基本構想作成に取り組む市町村は、協議会を設置し、点検を行った経路について、速効対策を実施
- ・未作成の市町村に対しては、県は基本構想作成に関する情報提供や技術的な支援を実施



▲歩道設置（国道166号 葛城市尺土）

## (8)交通安全対策

国道や県道で発生する交通事故の対策を効率的・効果的に実施するため、警察などと連携して「奈良県みんなで作る交通安全対策プラン」を平成22年2月に策定。事故発生の危険性を早期に解消するため、本プランに基づき重点的に取り組んでいます。

令和4年3月には、国土交通省と警察庁が合同で事故危険箇所として58箇所を指定しました。事故危険箇所における死傷事故の発生を抑制するため、集中的な交通事故対策に取り組んでいます。

### 速効対策 (道路区域内で可能な対策)

#### ●国道309号 (大淀町今木)

対策前



対策後



### 抜本対策 (道路拡幅等を伴う対策)

#### ●国道369号 香酔峠工区 (宇陀市榛原赤瀬)

対策前



対策後



## (9)わかりやすい道路案内

来訪者へのおもてなしを向上するため、道路案内標識における「英語」表記の改善や、交差点名標識への観光地の名称表示、そして高速道路ナンバリングなどに取り組んでいます。観光地への的確な誘導及び観光地内でのわかりやすい道路案内を行うことにより、奈良の主要観光地の魅力向上を図ります。

### 標識等の設置事例



▲交差点の英語表記 (吉野郡大淀町)



▲高速道路ナンバリング (県庁東交差点)

## (10)無電柱化

『奈良県無電柱化推進計画(令和元年10月)』に基づき、防災や景観形成・観光振興、県と市町村とのまちづくり等の観点から、無電柱化の取組を進めています。



▲『奈良県無電柱化推進計画』

### 無電柱化の対象道路 (特に ① ③ ④ を重点的に推進)

観点	内容	主な事業箇所
① 防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路 (第一次、第二次)</li> <li>避難路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(都)西九条佐保線</li> <li>国道168号[王寺道路]</li> <li>国道168号[香芝王寺道路] 等</li> </ul>
② 安全・円滑な交通確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路</li> <li>鉄道駅等の交通結節点</li> <li>通学路の要対策箇所</li> </ul>	
③ 景観形成・観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道三輪山線</li> <li>(都)城廻り線 等</li> </ul>
④ 県と市町村とのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる道路</li> </ul>	
⑤ 面整備事業等に合わせた無電柱化	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備事業や大規模な開発事業において開発者等、事業者の理解と協力が得られる道路</li> </ul>	

### ●無電柱化の取り組み

#### 〈①防災〉

一般国道168号・香芝王寺道路は、奈良県緊急輸送道路ネットワーク計画に第1次緊急輸送道路として位置付けられています。道路幅員が狭隘であることから、災害発生時には電柱の倒壊により通行止めになる恐れがあります。災害時の道路ネットワーク確保を目指し、道路拡幅に併せて無電柱化を実施しています。



▲一般国道168号 (香芝市上中)



既存ストック埋設箇所

既存ストックの活用により、事業期間の短縮が図られます。

←香芝王寺道路では、既存ストック※を活用した電線共同溝整備も行っています。



※：既存ストックとは、既存施設の中で電線共同溝として利用可能な施設のこと。

#### 〈③景観形成・観光振興、④県と市町村とのまちづくり〉

県道三輪山線は、日本最古の神社といわれている大神神社(おおみわじんじや)の参詣道であるとともに、三輪地区の重要な生活道路です。桜井市と県がまちづくりに関する連携協定を締結し、大神神社参道周辺地区においては「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」を目標に、協働でプロジェクトを進めています。県では上品な参道整備に併せて無電柱化を実施しています。



▲県道三輪山線 (桜井市三輪)



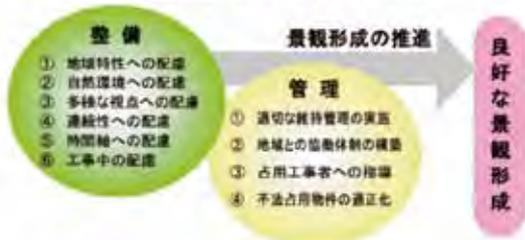
## (11) 良好な景観の形成

### ● 景観に配慮した道路整備や沿道景観の形成

奈良県は、世界に誇る多くの歴史文化遺産や、それらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境等を有し、個性豊かな美しい景観が形成されています。道路は、生活や経済活動の基盤であるとともに、景観を形成する重要な要素です。

このため、道路整備にあたっては、「奈良県公共事業景観形成指針」と景観行政団体である市町村の規定に則り、歴史的なまちなみや自然など、周辺の景観資源に配慮した道路空間の形成を推進しています。また、良好な沿道景観を形成するため、世界遺産にアプローチする幹線道路等については、「奈良県景観計画」において良好な景観形成に重点的に取り組むべき区域と位置づけ、沿道の建築物や広告物等の規制誘導との連携を図っています。

#### 〈奈良県公共事業景観形成指針〉



#### 沿道景観の形成



### ● みんなで・守ロード事業

より多くの人に奈良を訪れていただくよう「もてなしの心溢れる魅力ある奈良県づくり」を推進し、地域住民や企業による快適な道路空間の維持・向上に向けての主体的な取組の育成と継続、活動の支援を図るため「みんなで・守ロード事業」を実施しています。自分たちの住む地域を愛し、幸せに感じられる地域づくりに取り組んでいます。

#### 【道路保全プログラム】……地域住民・企業の参加

- 内容** 地域の道路敷の草刈り・清掃活動
- 支援**
- ・草刈り面積に応じた報償費の支給
  - ・傷害・賠償責任保険への加入
  - ・活動団体名の看板掲示



▲活動風景(県道奈良生駒線)

#### 【道路美化プログラム】……地域住民・企業の参加

- 地域の道路敷の清掃・植栽活動
- 内容**
- ・物品の支給(ごみ袋・軍手など)
  - ・傷害・賠償責任保険への加入
  - ・活動団体名の看板又はプレートの掲示
- 支援**



▲活動団体名のプレート掲示(県道木津横田線)

#### 【道路サポータープログラム】……企業の参加

- 内容** 事業所・店舗に面する県管理道路の清掃
- 支援**
- ・感謝状の贈呈
  - ・傷害・賠償責任保険への加入
  - ・活動団体名の看板又はプレートの掲示

### ● 大宮通りの道路美化

大宮通りは、県外から来訪される方が奈良公園に行くまでのメインルートであるとともに、沿道には学校やホテル等の施設で利用される方も多いため、歩道の舗装補修を実施します。また、道路及び鉄道利用における玄関口である油阪交差点において、地域住民と協働で植栽管理に取り組んでいくことで、「大宮通りの道路美化」を進めます。

#### 大宮通りでの整備事例



▲補修実施前

補修実施



▲補修実施後

#### 地域の方による花壇植付事例



▲油阪交差点付近

### 3 道路整備の取組

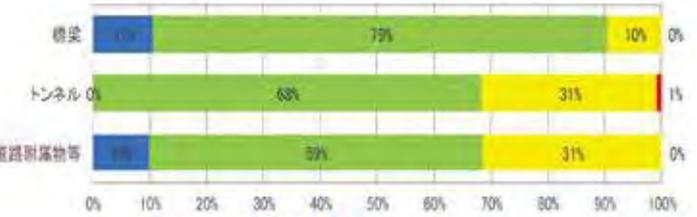
#### (12) 道路インフラの現状と老朽化対策

平成25年の道路法改正などを受けて、平成26年から、すべての道路管理者は、橋梁・トンネルなどの道路施設について、5年に1度、近接目視での点検を行い、点検結果として健全性を4段階に診断することとなっています。

1巡目(H26~H30)の点検結果を受け、修繕が必要な道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進します。

	全施設数	点検済数 (H26~H30)	5年間(一巡目:H26~H30)点検結果			
			I	II	III	IV
橋梁	2,340	2,340	251	1,866	223	0
トンネル	133	133	0	91	41	1
道路附属物等	121	121	12	71	38	0

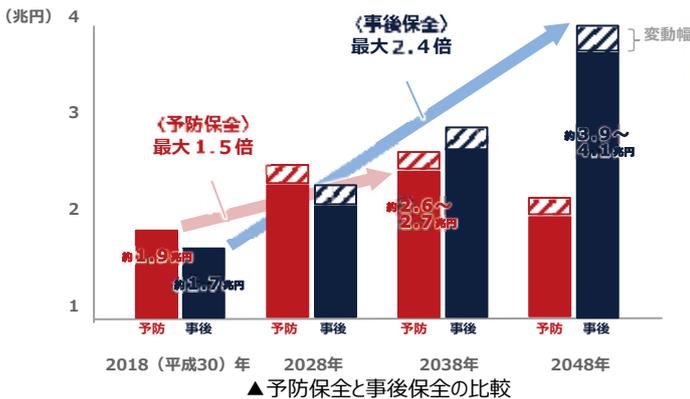
▲県管理道路インフラの1巡目(H26~H30)点検結果



▲県管理道路インフラの1巡目(H26~H30)判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

▲健全性の診断区分



#### 定期点検の診断結果に基づく計画的な補修

##### ●柴橋 (吉野町)



▲橋梁の定期点検



▲当て板補強による補修工事

#### TOPIC トピック

#### 市町村に対する技術支援の実施(奈良モデル)

橋梁修繕が進んでいない市町村に対し、メンテナンス業務の促進と市町村職員の技術力の向上を図るため、市町村職員が、県職員のサポートを受けながら、市町村が管理する修繕が進んでいない橋梁の修繕設計業務及び修繕工事を実施しています。また、国、県から技術的な情報提供や助言も行っています。



▲県職員による市町村職員への技術的支援



▲県が修繕工事を受託した橋梁の検査を県職員と市町村職員が一緒に実施



▲県職員や市町村職員を対象とした橋梁定期点検の研修会

## (13)道路の防災・減災対策

災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や、発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、道路機能を確保するための「防災対策」に取り組んでいます。

### 橋梁の耐震補強

地震による橋梁の落橋や倒壊は、災害物資の供給等に多大な支障をきたすと想定されます。そこで、安全・安心な道路交通網を確保するため、緊急輸送道路における橋梁の耐震補強を進めています。



▲橋脚巻立て工による耐震補強工事（桜井吉野線 桜橋）

### 法面の防災対策

道路は、県民生活や経済活動の基盤となる社会資本です。道路上における災害発生後の地域への影響を、可能な限り低減することに重点をおいた減災対策や、「選択と集中」の考え方に基づく、迂回路の整備、斜面の危険度を踏まえた危険箇所への防災対策を実施しています。

国道169号（川上村大迫）で発生した大規模な土砂崩れに対し、法面対策を実施し、道路の通行機能を確保しました。



▲法面対策による通行機能の確保（国道169号 川上村大迫）

### ●「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による取り組み

県では、災害時に人命・経済・暮らしを守り支える交通ネットワーク・ライフラインを維持できるよう「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（R3年度～R7年度）として、法面対策等に取り組んでいます。



▲法面対策（国道168号 十津川村野尻）

▲現道拡幅による法面対策（県道吉野東吉野線 小川～鷲家工区）

### 災害発生時の速やかな情報提供

#### ●「奈良県道路規制情報」のホームページ

##### 【道路規制情報】

奈良県内において、通行規制を行っている道路の情報を掲載しています。また、より速やかに周知するため規制情報のメール配信も行っています。（登録制）

##### 【ライブカメラ】

道路の状況を画像により確認することができます。冬期は雪の状況もご確認いただけます。



▲奈良県道路規制情報ホームページ

### ③ 道路整備の取組

## (14)ならの道 リフレッシュ プロジェクト

道路の計画的な奈良県の道路を計画的に維持管理することにより、快適な道路空間を道路利用者に提供できるよう、令和6年度～令和10年度において取り組んでいきます。

### 5ヶ年実施計画（令和6年～令和10年）

- ① 路面損傷が著しい道路の計画的な**舗裝修繕**により、**耐久性を向上**
- ② 区画線の損傷が著しい道路の計画的な**区画線補修**により、**視認性の向上**
- ③ 従来の除草から、計画的な**防草対策**を実施することにより、**不快感の軽減**
- ④ **SNSによる通報サービス**や**ドライブレコーダー**を用いることにより、**異常箇所の早期発見**

これらに取り組むことで、**快適な道路空間を道路利用者に提供することを目指します。**

### ① 舗装の耐久性向上

#### これまで

限られた予算内で多くの路面を修繕するために、主に**表層の修繕**を実施していました。そのため、早期に損傷し、修繕が追いつかない状態でした。

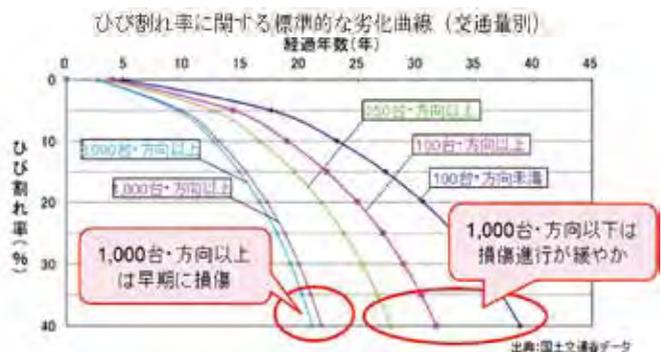
#### これから

大型車交通量の多い主要道路を中心に、舗装の**損傷度に応じた適切な舗裝修繕**を実施します。

**舗装の耐久性が向上することで、快適な路面状態が維持され、ライフサイクルコストの低減にも繋がります。**

### ■ 道路特性と舗装の劣化速度

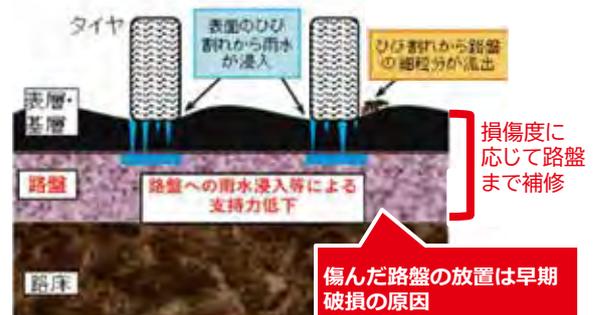
国土交通省調べによると、**大型車交通量1,000台・方向以上の路線**（奈良生駒線等）は**舗装が早期に損傷する**とされています。



### ■ 舗装が損傷するメカニズムと修繕の考え方

表層にひび割れが発生するとそこから雨水が侵入し、路盤の支持力が低下します。さらにひび割れから路盤の成分が流出します。

**傷んだ路盤を放置することは早期破損の原因**になるため、損傷度に応じて路盤の修繕も行います。



▲路盤が損傷するメカニズムと補修イメージ  
出典：国土交通省資料を元に奈良県編集

## ② 区画線の維持修繕

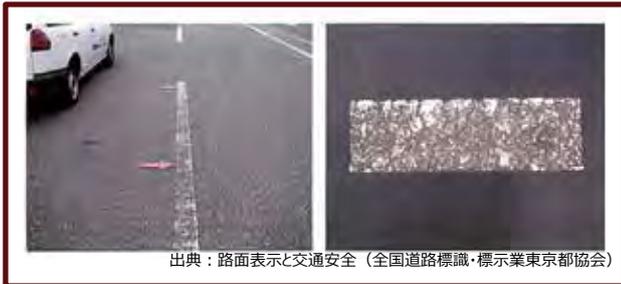
これまで

職員のパトロールや住民からの通報により、補修箇所を選定、補修を実施していました。

これから

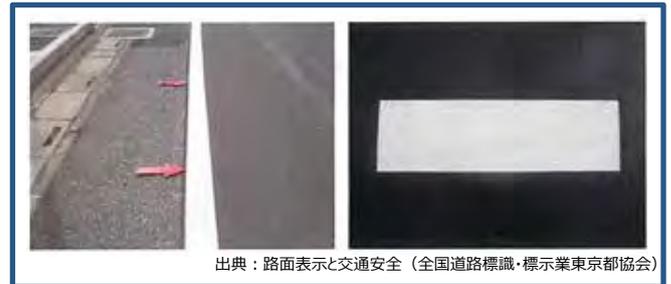
大型車交通量の多い道路を中心に、県管理道路の区画線補修を実施します。さらに、パトロールで発見した箇所や通報があった箇所に加え、ドライブレコーダー画像を用いて損傷具合を確認し、補修を実施します。

判定Ⅲ（要補修）



出典：路面表示と交通安全（全国道路標識・標示業東京都協会）

判定Ⅰ（補修後）



出典：路面表示と交通安全（全国道路標識・標示業東京都協会）

## ③ 草刈りのメリハリ化

これまで

主要道路での草刈りに毎年多額の費用をかけて実施しても、住民満足度が向上しない状態でした。

これから

大型車交通量の多い主要道路を中心に、雑草が生えない対策を実施するとともに、観光地や危険箇所にも着目し、草刈りなどを実施します。

雑草が生えなくなることで、雑草のはみ出しによる危険度、不快感を軽減させます。さらに、従来草刈りをしていた箇所以外（観光地や危険箇所）での草刈りも実施します。



対策前イメージ



対策後イメージ

## ④ 道路維持管理のDX

これまで

- 電話で通報する場合、通報内容（状態や位置）について伝える側と受け取る側で認識の相違が発生しやすい状態でした。
- 道路パトロールに時間や労力を要し、日常的に行う事が困難な状態でした。



電話通報



SNSによる通報

これから

- SNSなどの身近かつ写真、位置情報の送信が可能なツールを用いることにより、利用者の通報しやすさを向上します。
- 従来のパトロールに加え、ドライブレコーダーのデータを活用することで、より効率的な道路状況の確認が可能となります。



道路パトロール  
（+ドライブレコーダーのデータ活用）



一般車両のドライブ  
レコーダーのデータ活用

▲道路異常箇所の発見手法  
（赤枠部を新たに導入予定）

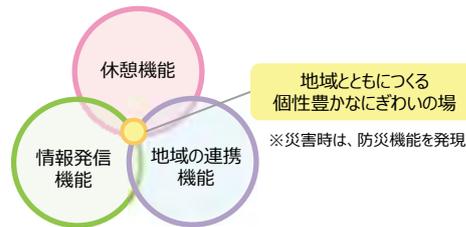
# 3 道路整備の取組

## (15)道の駅

道の駅は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供や、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしており、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能を備えています。

駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで、利用者が楽しめるサービスを提供しています。

### 道の駅の3つの機能



## 県内の道の駅

道の駅制度発足から30年以上経過し、全国で1,213駅(うち奈良県17駅)[令和6年2月時点]が登録されています。



- 1 168 吉野路大塔 [五條市]
- 2 169 吉野路北山 [上北山村]
- 3 169 杉の湯川上 [川上村]
- 4 309 吉野路黒滝 [黒滝村] **特定テーマ型モデル「道の駅」※1**
- 5 165 ふたかみパーク當麻 [葛城市]
- 6 166 370 宇陀路大宇陀 [宇陀市] **重点「道の駅」候補 ※3**
- 7 168 十津川郷 [十津川村]
- 8 165 宇陀路室生 [宇陀市]
- 9 25 針T.R.S [奈良市]
- 10 168 大和路へぐり [平群町]
- 11 169 吉野路大淀iセンター [大淀町]
- 12 368 369 伊勢本街道御杖 [御杖村]
- 13 166 かつらぎ [葛城市] **重点「道の駅」※2**
- 14 24 レスティ唐古・鍵 [田原本町] **重点「道の駅」候補 ※3**
- 15 169 飛鳥 [明日香村]
- 16 25 なら歴史芸術文化村 [天理市] **重点「道の駅」※2**
- 17 7 クロスウェイなかまち [奈良市] **「防災道の駅」※4**

※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。  
 ※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。  
 ※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。  
 ※4 「防災道の駅」…広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「道の駅」を対象に、国土交通省が選定。

### TOPIC トピック

## 道の駅「クロスウェイなかまち」登録証伝達式を行いました



道の駅「クロスウェイなかまち」(奈良市中町・石木町)は、防災機能を備え、新たな地域振興の拠点となる道の駅で、県産農産物等を取り扱う直売所、レストランやカフェをはじめ、サイクルステーションやドッグラン等ができ、令和6年度にオープンを予定しています。

道の駅の名称を募集し、第二阪奈道路と県道枚方大和郡山線が交わる場所で、多くの人々が交わり、集い、旅立つイメージで「クロスウェイなかまち」と名付けられました。また、令和5年8月4日に奈良県17番目の道の駅として登録され、令和5年11月29日に、近畿地方整備局見坂局長から山下知事へ登録証が手交されました。



▲登録証伝達式の様子

## (16)市町村と連携したまちづくり

人口の急激な減少と高齢化が進む中、地域の活力を維持・向上させながら、様々な世代の住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要です。そのためには、地域の中心となる拠点における都市機能の集積や地域資源を活かした取組等により、賑わいのある住みよいまちづくりを進めていくことが必要です。

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じた機能の充実や強化を図るとともに、拠点間相互の連携強化により、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指しています。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県のまちづくりに関する方針と合致するプロジェクトについては、県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施していきます。

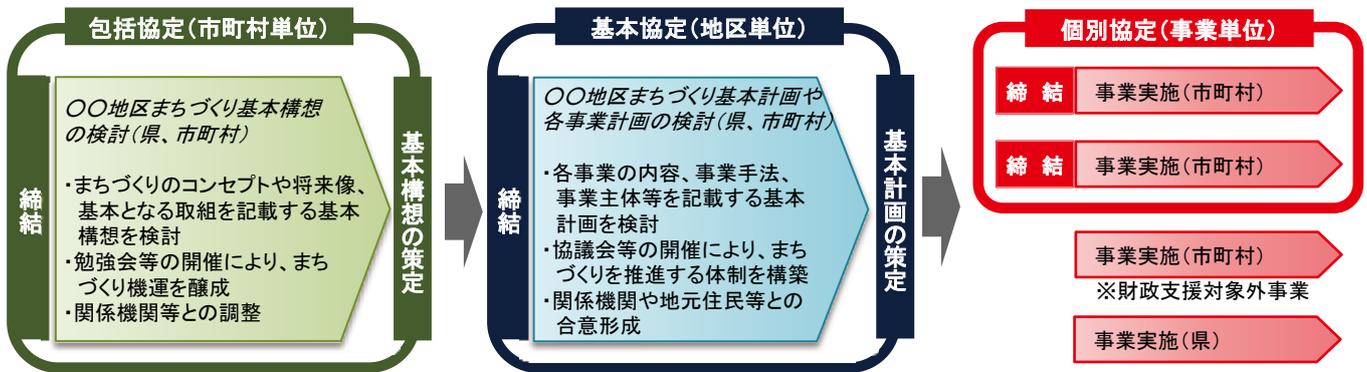
### まちづくり連携協定の進め方

プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に協定を締結し、市町村のまちづくりを支援します。

#### <包括協定締結段階>

#### <基本協定締結段階>

#### <個別協定締結段階>



### まちづくり連携協定の締結状況

27市町村(55地区)と包括協定を締結しています。(令和5年12月末時点)



- 平成26年度締結：天理市、大和郡山市、桜井市、奈良市、五條市、橿原市
- 平成27年度締結：大和高田市、高取町、御所市、三宅町、明日香村、宇陀市、大淀町
- 平成28年度締結：川西町、王寺町、御杖村、川上村、広陵町、東吉野村、十津川村
- 平成29年度締結：田原本町、上北山村、吉野町、斑鳩町
- 平成30年度締結：山添村、下北山村、黒滝村



◀近鉄結崎駅周辺地区(川西市)駅前ロータリーの整備



◀五條中心市街地区(五條市)合同庁舎・賑わい空間の整備



◀中和幹線業敷近隣周辺地区(桜井市)地域交流センター・広場の整備

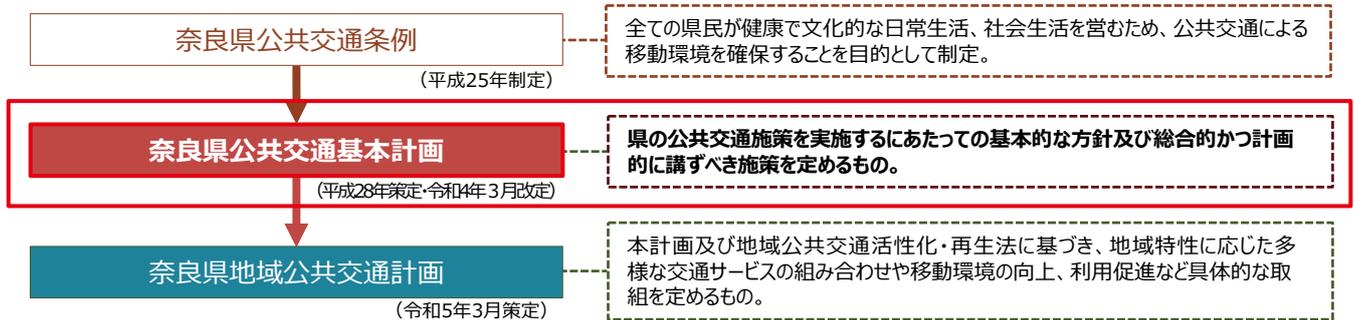
# 4 公共交通における取組

道路は、県民生活に密着したインフラとして、通勤・通学、買い物等、生活における多様な目的の移動の用に供する施設です。

本県では、人口減少や少子高齢化の進行のほか、就業の態様を含む県民のライフスタイルの変化、インバウンド需要を含む観光客の増加などを受け、自家用車に過度に依存しない交通体系を構築することが重要であることから、自動車交通の円滑化のみならず、公共交通における以下の取組を進めています。

## (1) 奈良県公共交通基本計画

全ての県民が健康で文化的な日常生活、社会生活を営むため、公共交通による移動環境を確保することを目的とする「奈良県公共交通条例」(平成25年7月に制定)に基づき、県の公共交通に関する施策を総合的かつ計画的にするため、「奈良県公共交通基本計画」を平成28年3月に策定しており、県内公共交通の現状や課題、現計画に基づく取組の成果・効果検証、コロナ禍の影響・対応等を踏まえ、次の5年間の公共交通に関する基本的方針を定めるべく、令和4年3月に改定し、取組を進めています。



### 計画の基本理念

- ・「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ため、県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通とその拠点を実現する
- ・地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する
- ・持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する

### 計画の推進施策

本計画の基本理念を実現するため、下記の4つの施策を推進します。

#### 推進施策 1 県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- (1) 地域がより主体的に公共交通の維持・充実を図る取組の強化
- (2) 地域の輸送資源や多様な輸送モードの活用



市内フィーダー交通  
〔五條市コミュニティバス〕



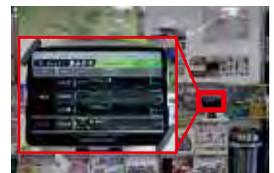
大宇陀南部部内「有償」バス  
〔宇陀市〕

#### 推進施策 2 公共交通に関わる空間の質向上

- (1) 地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上
- (2) 誰もが使いやすい利用環境の整備



バス停の上屋整備  
〔大安寺〕



案内用タブレット設置  
〔道の駅宇陀路大宇陀〕

推進施策 3 及び 4 については、推進施策 1 及び 2 の実現を支える「横軸」として位置付ける

#### 推進施策 3 多様な関係者による連携・協働

- (1) 「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民等との連携・協働
- (2) 公共交通を担う人材の確保・育成



地域の関係者による協議



市町村担当者向けの勉強会等の開催

#### 推進施策 4 時代の変革に対応した公共交通の構築

- (1) デジタル技術の活用による移動手段の確保や利便性向上
- (2) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進



宇陀市の自動運転車両の実証運行



EVバス

## (2) 主な取組事例

### 県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域の多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」において、地域の公共交通全体の維持・充実について協議し、運営の改善や利用促進を実施
- ・鉄道、タクシー、デマンド交通等、他の交通モードと連携し、地域に最適な交通体系の構築に向けた取組を支援
- ・南部東部を中心とする広域路線バス等に対し補助
- ・公共交通サービスが観光・福祉など関係分野にもたらす効果（クロスセクター効果）を算出
- ・地域住民や観光等の移動ニーズにきめ細かく対応する交通サービスの提供に向けた取組を支援
- ・貨客混載やサイクルトレイン等の複合的な交通サービス展開を支援
- ・県内各地で展開可能な、事業者連携型の広域自家用有償旅客運送モデルを組成



▲八木新宮特急バス 新系統「やまかぜ」  
(奈良交通より)

### バス停高機能化に併せた利用促進策等の実施

- ・バス停の高機能化に併せ、地域の公共・商業施設と連携した利用促進策等の取組を支援
- ・バス利用を促進するため、サイクルアンドバスライドを支援



▲バス停の改良と周辺施設の駐車場を活用した  
サイクルアンドバスライド（馬見南六丁目）

### バリアフリー化の一層の推進

- ・ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を支援
- ・鉄道駅の段差解消等のバリアフリー化を支援

### デジタル技術の活用によるサービス向上

- ・自動運転の導入を想定し、デジタル技術を活用した交通サービスの実証実験等を実施
- ・「空飛ぶクルマ」の県内導入に向け、ロードマップの作成に着手



▲ユニバーサルデザインタクシー車両

**TOPIC**  
トピック

### デジタル技術を活用した取組を進めています

公共交通の利便性の向上や運転手不足への対応等を目指し、AIデマンド交通や自動運転バスなど、県内におけるデジタル技術を活用した新しい公共交通サービスの実装に向けた取組を進めています。

令和5年度は、三郷町、明日香村で公道における自動運転バスの実証実験を実施しました。

この実証実験で得られた課題等を踏まえ、引き続き自動運転レベルを段階的に上げ、関係者と協力しながら取組を推進していきます。



▲自動運転車両バス（三郷町、明日香村）

# 奈良県土木事務所的位置図・管内図

郡山土木事務所
所管区域：大和郡山市・生駒市・生駒郡
〒639-1041 大和郡山市高麗寺町60-1 奈良県郡山総合庁舎(旧片桐高校跡地)南館2階 Tel.0743-51-0201

高田土木事務所
所管区域：大和高田市・御所市・香芝市・ 葛城市・北葛城郡
〒635-0065 大和高田市東中2-2-1 Tel.0745-52-6144

中和土木事務所
所管区域：橿原市・桜井市・磯城郡・高市郡
〒634-0003 橿原市常盤町605-5 奈良県橿原総合庁舎(旧耳成高校跡地)3階 Tel.0744-48-3070

五條土木事務所
所管区域：五條市・野迫川村・十津川村
〒637-0006 五條市岡口1-3-1 Tel.0747-23-1151
工務第二課 〒637-1103 吉野郡十津川村上野地221 Tel.0746-68-0336

幹線街路整備事務所
〒630-8113 奈良市法通町757 (奈良県奈良総合庁舎4階) Tel.0742-20-4591

奈良土木事務所
所管区域：奈良市・天理市・山添村
〒630-8303 奈良市南紀寺町2-251 Tel.0742-23-8011

宇陀土木事務所
所管区域：宇陀市・宇陀郡・東吉野村
〒633-2221 宇陀市菟田野松井486-1 (宇陀市菟田野地域事務所内) Tel.0745-84-9510

吉野土木事務所
所管区域：吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・ 天川村・下北山村・上北山村・川上村
〒639-3111 吉野郡吉野町上市2150-1 Tel.0746-32-4051
工務第一課 天川方面係 (天川駐在所) 〒638-0392 吉野郡天川村沢谷58 Tel.0747-63-0352
工務第二課 〒639-3701 吉野郡上北山村河合420-1 Tel.07468-2-0098



## 発刊／奈良県 県土マネジメント部 道路建設課

道路マネジメント課 リニア推進・地域交通対策課  
地域デザイン推進局まちづくり連携推進課